

「R&Iファンド大賞 2025」優秀ファンド賞3年連続受賞※1



※1（毎月分配型）と（年2回決算型）が3年連続受賞

「R&Iファンド大賞2025」の投資信託部門 北米株式高配当カテゴリにおいて
**「フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド
 (毎月分配型) / (3カ月決算型) / (年2回決算型)」が優秀ファンド賞を受賞！**

部門	カテゴリ	賞名	受賞ファンド名
投資信託部門	北米株式高配当	優秀ファンド賞	フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド（毎月分配型） / （3カ月決算型） / （年2回決算型）

※評価期間：3年（2022年3月末～2025年3月末）

今回の受賞を励みとして、引き続き、当ファンドのさらなる運用成績の向上と競争力のある商品・サービスの提供に努めてまいります。今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

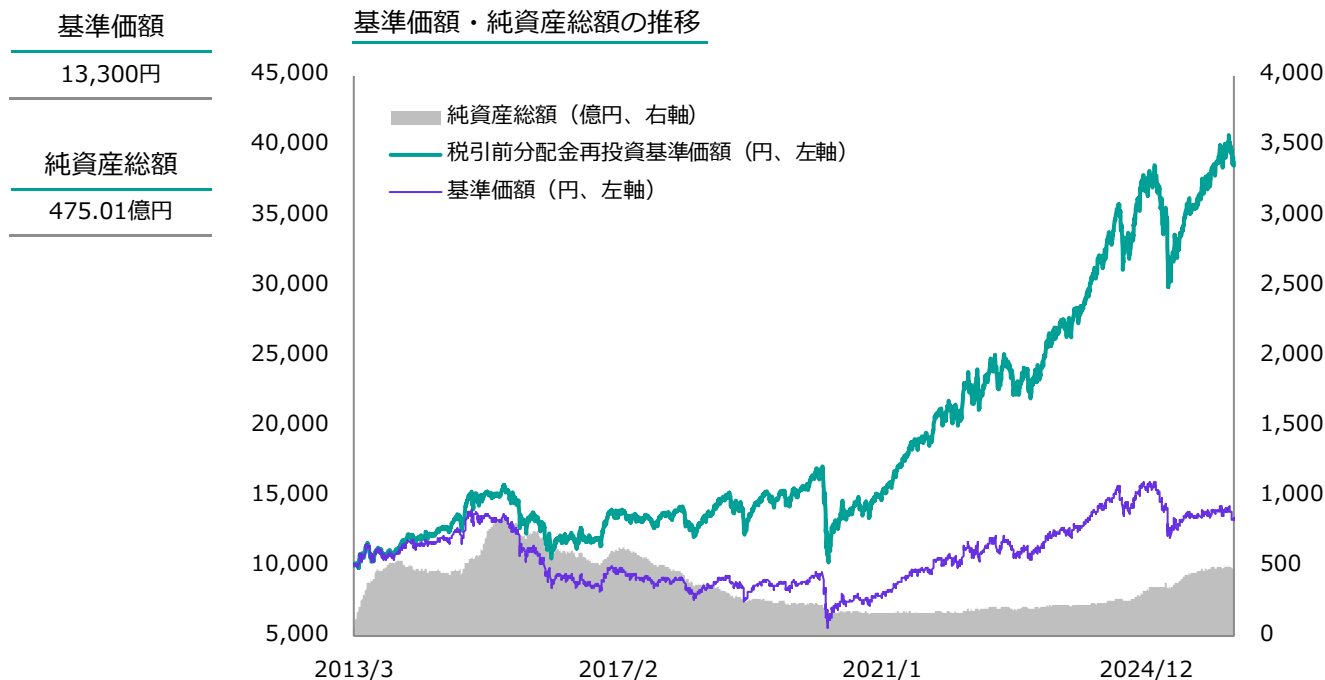
※1 2023年～2025年の3年連続受賞は、毎月分配型および年2回決算型のみです。R&Iファンド大賞は、R&I（格付投資情報センター）による2025年3月31日を基準日とした評価です。当該評価は過去の一定期間の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。R&Iファンド大賞に関するご留意事項は後記の「R&Iファンド大賞について」をご覧ください。

R&Iファンド大賞2025について

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につき R & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 2 9 9 条第 1 項第 2 8 号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託部門」は過去3年間、「投資信託10年部門」は過去10年間、「投資信託20年部門」は過去20年間を選考期間としている。選考に際してはシャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで選出している。選考対象は国内籍公募追加型株式投信とし、確定拠出年金専用およびSMA・ラップ口座専用は除く。評価基準日は2025年3月31日。

フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド（毎月分配型）

追加型投信／海外／資産複合 設定日：2013年3月8日



- ・グラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
- ・基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- ・信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

騰落率（税引前分配金再投資）

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
-4.09%	-0.61%	5.65%	11.51%	66.30%	285.28%

・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（1万口当たり、税引前）

決算月	2025/10	2025/11	2025/12	2026/1	2026/2	2026/3	設定来
分配金	180円	180円	180円	180円	180円	180円	11,770円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

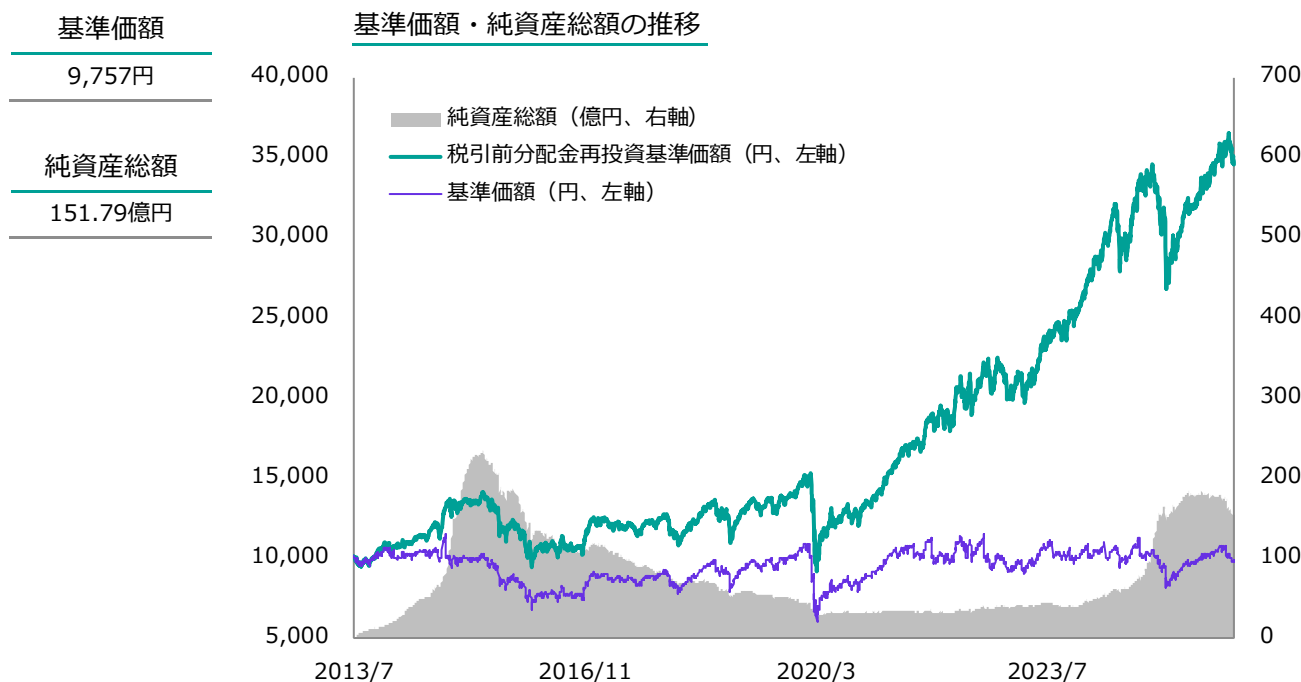
基準価額の変動要因

	2025/10	2025/11	2025/12	2026/1	2026/2	2026/3	設定来
株式要因	-88円	99円	209円	303円	310円	-910円	11,352円
為替要因等	473円	223円	-9円	-255円	188円	359円	6,420円
信託報酬	-22円	-20円	-23円	-23円	-21円	-23円	-2,702円
分配金	-180円	-180円	-180円	-180円	-180円	-180円	-11,770円
合計	182円	122円	-3円	-155円	297円	-754円	3,300円

・各項目は概算値です。円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

フランクリン・テンプレトン・アメリカ高配当株ファンド（3ヵ月決算型）

追加型投信／海外／資産複合 設定日：2013年7月19日



- ・グラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
- ・基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- ・信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

騰落率（税引前分配金再投資）

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-4.09%	-0.60%	5.67%	11.54%	66.44%	245.39%

・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（1万口当たり、税引前）

決算月	2024/11	2025/2	2025/5	2025/8	2025/11	2026/2	設定来
分配金	1,080円	10円	0円	0円	100円	660円	13,270円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の変動要因

	2025/10	2025/11	2025/12	2026/1	2026/2	2026/3	設定来
株式要因	-65円	74円	157円	228円	235円	-659円	10,064円
為替要因等	349円	164円	-8円	-196円	141円	260円	5,294円
信託報酬	-17円	-15円	-18円	-17円	-16円	-17円	-2,331円
分配金	-	-100円	-	-	-660円	-	-13,270円
合計	268円	123円	132円	15円	-299円	-416円	-243円

・各項目は概算値です。円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

フランクリン・テンプレトン・アメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）

追加型投信／海外／資産複合 設定日：2013年3月8日



- ・グラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
- ・基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- ・信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

騰落率（税引前分配金再投資）

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
-4.08%	-0.59%	5.71%	11.61%	66.69%	287.58%

・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（1万口当たり、税引前）

決算月	2023/8	2024/2	2024/8	2025/2	2025/8	2026/2	設定来
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の変動要因

	2025/10	2025/11	2025/12	2026/1	2026/2	2026/3	設定来
株式要因	-239円	286円	589円	855円	887円	-2,618円	21,946円
為替要因等	1,288円	606円	-28円	-737円	539円	1,036円	11,638円
信託報酬	-61円	-56円	-65円	-65円	-59円	-67円	-4,826円
分配金	-	-	-	-	0円	-	0円
合計	988円	837円	496円	54円	1,367円	-1,650円	28,758円

・各項目は概算値です。円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

フランクリン・テンプレトン・アメリカ高配当株マザーファンドの資産状況

資産構成比率

株式等/リート/エネルギーMLP	97.3%
現金等	2.7%

ポートフォリオの特性値

銘柄数	68
予想平均配当利回り	2.8%

種別概況

	構成比率	銘柄数	予想平均配当利回り
株式等	79.7%	55	2.2%
リート	9.3%	7	3.6%
エネルギーMLP	8.3%	6	6.9%

株式等の業種別構成比率

資本財・サービス	13.2%
情報技術	10.9%
金融	10.3%
エネルギー	10.0%
ヘルスケア	9.7%
生活必需品	8.3%
公益事業	6.8%
コミュニケーション・サービス	5.3%
素材	2.8%
一般消費財・サービス	2.5%

組入上位10銘柄

銘柄名	種別	業種	予想配当利回り	組入比率	銘柄コメント
1 ウィリアムズ	株式等	エネルギー	2.9%	3.0%	天然ガスの集積、パイプライン事業の大手。テキサスからNYまでのガスパイプラインや、米国北西部のパイプライン事業等を運営。
2 ユニオン・パシフィック	株式等	資本財・サービス	2.3%	3.0%	米国の鉄道貨物輸送大手。米国西部を拠点とし、カナダやメキシコにも接続する。農産物や工業製品などの貨物を扱い、インターモーダル輸送も手掛ける。
3 アップル	株式等	情報技術	0.4%	2.7%	世界最大級のテクノロジー企業。iPhone、iPadなどのデジタル製品の開発及び販売、Apple Musicなどのデジタル・コンテンツの提供サービスを行う。
4 ネクステラ・エナジー	株式等	公益事業	2.7%	2.5%	クリーン・エネルギー発電会社。風力・太陽光などの再生可能エネルギーを提供。また、商業用原子力発電所を運営。
5 DTEエナジー	株式等	公益事業	3.2%	2.5%	米国の大手エネルギー企業。ミシガン州を拠点に電力や天然ガスを供給する公益事業のほか、産業用エネルギーサービスなどの非公益事業も手掛ける。
6 エナジー・トランスファー	エネルギーMLP	エネルギー	6.8%	2.4%	米国最大級のMLPの一つで、天然ガス及び石油パイプラインや貯蔵施設等、幅広い中流エネルギー施設を保有・運営する。
7 JPMorgan Chase & Co.	株式等	金融	2.1%	2.4%	世界有数のグローバル総合金融サービス会社。投資銀行業務、資金決済業務、証券管理業務、資産運用業務、商業銀行業務など多岐にわたる金融サービスを提供。
8 ONEOK	株式等	エネルギー	4.6%	2.3%	天然ガス/天然ガス液(NGL)に関する中流エネルギー事業を展開する大手企業。天然ガスやNGLのパイプライン、処理・貯蔵施設等を有する。
9 アルファベット A	CL 株式等	コミュニケーション・サービス	0.3%	2.3%	米国の大手IT企業。検索サイトのグーグルを運営するほか、スマートフォン用OSの 안드로이드、動画配信サービスのYouTubeなどを提供。広告収入が主な収益源。
10 マイクロソフト	株式等	情報技術	1.0%	2.2%	米国に本社を置く世界最大級のコンピュータ・ソフトウェア会社。ソフトウェア製品の開発から製造、ライセンス供与、販売、サポートまでを網羅している。

(注)

- ・株式等には優先株式及び、エネルギーMLP以外のパートナーシップやLLC等を含みます。リートは優先リートを含みます。
- ・資産構成比率の合計は四捨五入の影響により100.0にならない場合があります。
- ・比率は純資産総額に対する割合です。
- ・業種はGICS(世界産業分類基準)を適用しています。
- ・予想配当利回りは、本レポートの作成基準日における投資顧問会社(クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー)の調査によるものです。ポートフォリオの特性値および種別概況における同利回りは、全保有銘柄を対象とした加重平均値です。したがって、今後変動する場合があります。
- ・組入上位10銘柄は銘柄の一部をご紹介するものであり、個別銘柄の取引の推奨等を目的としたものではありません。

市場動向とファンドの運用概況

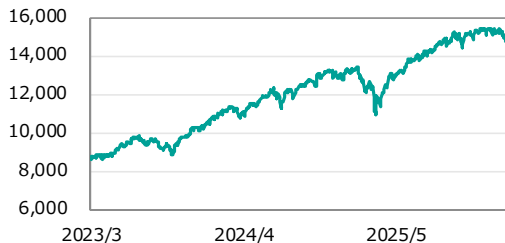
指数はブルームバーグが公表するトータルリターンインデックスです。騰落率の算出には本レポート作成基準日の前営業日の指数を使用しております。

株式市場

S&P500株価指数：前月末比 -8.07%

上旬は、イラン情勢の悪化を背景とした原油価格の高騰によりインフレ加速への懸念が高まり、米連邦準備制度理事会（FRB）の利下げ観測が後退したことから、株式市場は下落しました。中旬は、米連邦公開市場委員会（FOMC）後の会見において、パウエルFRB議長からインフレ圧力が想定通り鈍化しなければ利下げは難しいとの認識が示されたことを受け、利下げ観測が一段と後退したことから、株式市場は軟調に推移しました。下旬は、米国とイランによる和平協議を受けてエネルギー供給懸念が緩和し、市場のリスク選好姿勢が強まったため、株式市場は一時持ち直しました。しかし、その後は米国とイランの交戦終結に向けた隔たりがなお大きいことが示され、市場のリスク回避姿勢が強まったことから、株式市場は下落基調を強めました。

過去3年間のS&P500株価指数の推移

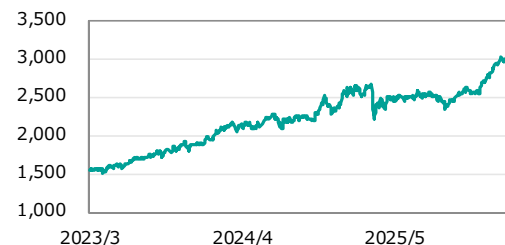


MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）市場

アレリアンMLP指数：前月末比 +2.97%

上旬は、イラン情勢の悪化を背景とした原油価格の上昇を受けて、MLP市場は上昇しました。しかし、その後はインフレ懸念を受けたFRBの利下げ観測の後退により、米株式市場が下落したことから、MLP市場には下押し圧力がかかりました。中旬は、中東情勢を巡り、トランプ米大統領の発言を受けた緊張緩和期待と、米国・イスラエルとイランの交戦激化への懸念が交錯し、原油価格が高値圏で変動するなか、MLP市場は方向感に欠ける展開となりました。下旬は、米国とイランによる和平協議を受けて市場のリスク選好姿勢が強まり、米株式市場が一時持ち直したことから、MLP市場も上昇しました。しかし、その後は交戦終結に向けた両国間の隔たりの大きさを背景に市場のリスク回避姿勢が強まり、米株式市場が再び下落したことを受けて、MLP市場も下落に転じました。

過去3年間のアレリアンMLP指数の推移

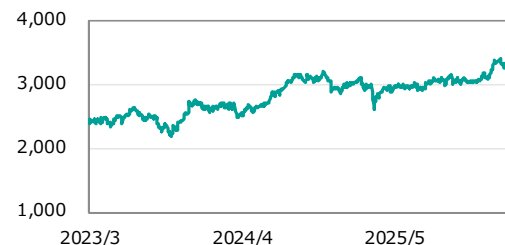


REIT（リート）市場

MSCI US REIT指数：前月末比 -7.26%

上旬は、イラン情勢を背景とした原油高が続くなか、インフレ懸念からFRBの利下げ観測が後退し、米国債券利回りが上昇したことから、リート市場は下落しました。中旬は、原油価格が直近の高値から下落したことを受けてインフレ加速への警戒感が若干和らぎ、米国債券利回りの上昇が一服したことから、リート市場は下げ止まる局面もありました。しかし、その後はパウエルFRB議長の発言を受けて利下げ観測が一段と後退し、米国債券利回りが再び上昇したことから、リート市場は下落基調に転じました。下旬は、米国債券利回りが高止まりするなか、リート市場は下値圏で推移し、方向感に欠ける展開となりました。

過去3年間のMSCI US REIT指数の推移



運用状況

当ファンドは米国の株式、MLP、リートへの投資を目的としたファンドです。ポートフォリオにおいては、配当利回りに着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資しました。また、各銘柄の配当の継続性、配当の成長性、財務の健全性、株価の水準等に着目してポートフォリオを構築しました。

3月末の基準価額（分配金控除前）は、為替損益がプラスとなったものの、株式損益がマイナスとなったことから、前月末比で下落しました。

個別銘柄については、「ONEOK」、「シェニエール・エナジー」、「プレインズG Pホールディングス」などがプラスに寄与しました。一方、「マコーミック」、「レナー」、「フリーポート・マクモラン」などがマイナスに寄与しました。米国の天然ガス需要拡大観測を背景に、米大手金融機関による投資判断が引き上げられた「ONEOK」が上昇しました。一方、中東情勢の緊張に伴うインフレ懸念を受けて、金価格が下落したことから「フリーポート・マクモラン」が下落しました。

今後の見通し及び運用方針

米国株式市場については、依然として高い金利による経済成長の抑制や金融環境の引き締めに加え、景気やFRBによる今後の利下げペースを巡る不確実性が米国の経済活動に与える影響には引き続き注意が必要です。運用チームでは、今年後半の利下げ実施を見込んでおり、金利動向や米国経済に影響を与える要因を注視しながら、今後もバランスシートが健全で、潤沢なキャッシュフローを生み出し、配当利回りの水準が高く、長期間に亘り増配が期待できる優良銘柄への投資を継続する方針です。

MLP市場については、原油需要は概ね安定している一方、供給面ではベネズエラやイランを巡る地政学リスクによる不透明感を注視しています。こうした環境下、当ファンドでは、バランスシートの強さと資産構成の内容や質を重視し、ポートフォリオ全体の保有資産の質を高めています。当社は、長期的には中流事業を営むエネルギー企業とMLPが魅力的な投資機会を提供するとの見方を維持しています。短期的な市場の変動を乗り切り、長期的な成果につながるよう、投資対象銘柄を注意深く分析・評価することに注力しています。

リート市場については、FRBの金融政策動向、および米国経済への影響等を注視しつつ、市場の変動が高まる可能性に注意が必要です。運用チームでは、高金利を主因にパフォーマンスが軟調となっていたリート市場について引き続き状況を見極めつつ、長期的な本質的価値と比較して魅力的な水準にある良質な銘柄への投資機会を追求してまいります。

※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください

ファンドの特色

フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド（毎月分配型）は、以降〈毎月分配型〉と表記します。
フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド（3ヵ月決算型）は、以降〈3ヵ月決算型〉と表記します。
フランクリン・テンプルトン・アメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）は、以降〈年2回決算型〉と表記します。

- ・米国の金融商品取引所に上場している高配当株等に投資します。
- ・原則として、外貨建資産の為替ヘッジは行いません。

〈毎月分配型〉

- ・毎決算時(毎月20日、休業日の場合は翌営業日)に安定した分配を行うことを目指します。

〈3ヵ月決算型〉

- ・毎決算時(毎年2月、5月、8月および11月の各20日、休業日の場合は翌営業日)に、基準価額（分配前）が当初元本（1万口当たり1万円）を上回った場合、上回った額を考慮して分配金額を決定します。

〈年2回決算型〉

- ・毎年2月20日および8月20日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に元本の成長を重視して分配金額を決定します。

投資リスク

〈基準価額の変動要因〉

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク（株価が下がると、基準価額が下がるリスク）

一般的に株式市場が下落した場合には、当ファンドの投資対象である株式の価格は下落、結果として、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドが実質的に投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、当ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。

MLPの価格変動リスク（MLPの価格が下がると、基準価額が下がるリスク）

当ファンドが実質的に投資しているMLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）の多くは、エネルギー、天然資源に関わる事業を主な投資対象とするため、事業を取り巻く環境やエネルギー市況の変化、金利変動等の影響を受け価格が変動します。これらの影響により、当ファンドが実質的に投資しているMLPの価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

不動産投資信託の価格変動リスク（不動産投資信託の価格が下がると、基準価額が下がるリスク）

不動産投資信託の価格は、保有する不動産等の市場価値の低下および賃貸収入等の減少により下落することがあります。また、不動産市況、金利環境、関連法制度の変更等の影響を受けることがあります。これらの影響により、当ファンドが実質的に投資している不動産投資信託の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク（円高になると、基準価額が下がるリスク）

一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損（円換算した評価額が減少すること）が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意事項>

- ・MLPの配当金の受取り時に、米国における連邦税として、原則、配当金の21%を上限とした源泉徴収が行われます。その後、通常、年に1度、米国において税務申告を行うことにより、MLPへの投資を通じて得られる収益等に対する連邦税（所得税および支店利益税）の課税額が確定し、源泉徴収された額との調整が行われます。税務申告時に確定した連邦税の課税額が、配当金受取り時の源泉税額より小さくなった場合は源泉税の還付を申請し、源泉税額より大きくなった場合は追加納税を行います。また、連邦税のほかにもMLPが事業を行う州において州税の課税対象となります。
- ・MLPの売却時等に米国における連邦税として、売却代金等に対して10%の源泉徴収が行われます。上記の配当金に対する源泉徴収と同様に、税務申告で確定した課税額との調整が行われます。
- ・税務申告に伴う還付や納税に備えて、原則、引当額を計上する計理処理を行います。ただし、計上した引当額が、税務申告時に確定した税額と異なることがあります。
- ・上記の税金の支払い、還付および計理処理により、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・MLPに適用される法律または税制が変更された場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ・その他重要な事項に関しては、投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

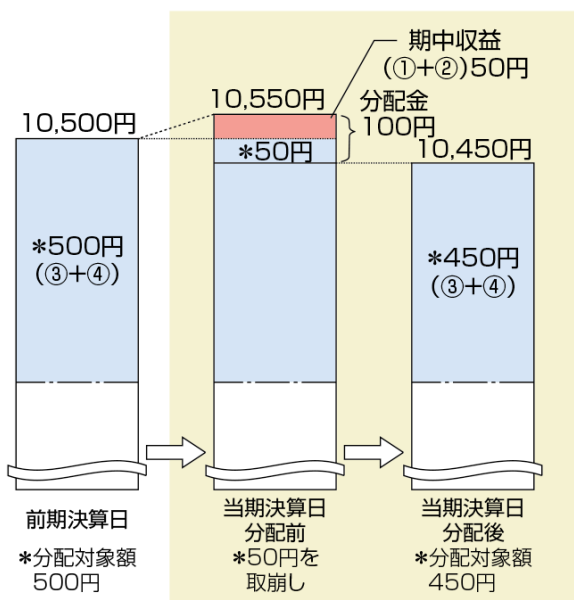
投資信託で分配金が支払われるイメージ



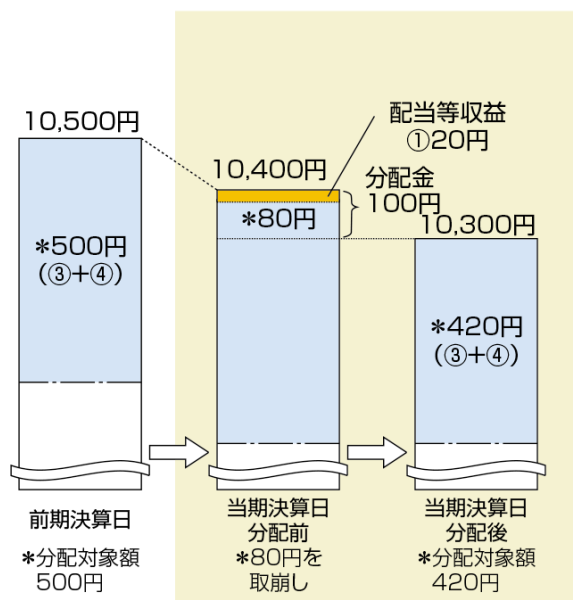
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

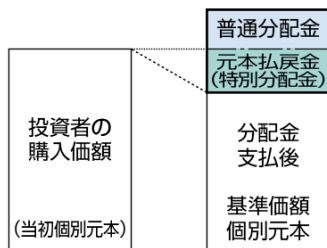


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

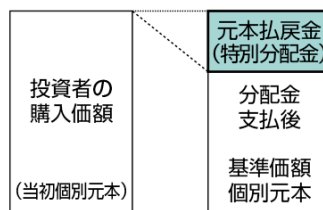
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



- **普通分配金**: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 - **元本払戻金(特別分配金)**: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
- (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご確認ください。

※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日の申込受付分とします。 ※なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金の 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受けません。
信託期間	<毎月分配型> 2033年2月18日まで（2013年3月8日設定） <3カ月決算型> 2044年2月18日まで（2013年7月19日設定） <年2回決算型> 2044年2月18日まで（2013年3月8日設定）
決算日	<毎月分配型> 毎月20日（休業日の場合は翌営業日） <3カ月決算型> 毎年2月、5月、8月、11月の各20日（休業日の場合は翌営業日） <年2回決算型> 毎年2月20日および8月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 <3カ月決算型> <年2回決算型> は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 <毎月分配型> は、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額（購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、 3.85%（税抜3.5%）を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対し 年率1.914%（税抜1.74%） ※運用管理費用（信託報酬）は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。 なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用（監査、印刷、受益権の管理事務、税務事務等の諸費用。） 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、投資信託証券の銘柄等は固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

委託会社	フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 https://www.franklintempleton.co.jp (03)5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時~午後5時)
投資顧問会社	クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー (在米国)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社

販売会社 <毎月分配型> 当資料作成時点の予定を含みます。

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○		
O K B証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○				
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○				
株式会社京都銀行*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○				
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3031号	○	○		○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	○
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○				
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○		
中銀証券株式会社 (ネット専用)*	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○			○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	○
株式会社東京スター銀行 (ネット専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○		
株式会社東北銀行*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○				
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	○				
株式会社長崎銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号	○				
株式会社西日本シティ銀行 (ネット専用)	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○		
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○				
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○			
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○		
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				
株式会社北海道銀行 (ネット専用)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○		
株式会社武蔵野銀行*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○				

*定時定額購入を除き新規の募集を停止しております。

販売会社 <3カ月決算型> 当資料作成時点の予定を含みます。

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 法人日本STO協会
アイゼワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第3283号	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第67号	○	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第633号	○				
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第10号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第44号	○		○	○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長 (金商) 第5号	○			○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第169号	○				
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第10号	○				
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第128号	○				
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第39号	○		○		
中銀証券株式会社 (ネット専用) *	金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第6号	○			○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○	○
三菱UFJ Jモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2336号	○	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第181号	○	○			
株式会社武蔵野銀行 *	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第38号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○	○

*定時定額購入を除き新規の募集を停止しております。

販売会社 <年2回決算型> 当資料作成時点の予定を含みます。

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 法人日本STO協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第67号	○	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第633号	○				
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長 (登金) 第2号	○		○		
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第10号	○		○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第44号	○		○	○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長 (金商) 第5号	○			○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第3号	○		○		
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第191号	○				
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第169号	○				
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長 (登金) 第2号	○				
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長 (金商) 第18号	○				
株式会社京都銀行 *	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第10号	○		○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第56号	○				
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長 (金商) 第21号	○				
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第10号	○				
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第3031号	○	○		○	
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第128号	○				
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第39号	○		○		
中銀証券株式会社 (ネット専用) *	金融商品取引業者 中国財務局長 (金商) 第6号	○			○	

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○
株式会社東京スター銀行 （ネット専用）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第579号	○		○		
株式会社長崎銀行 *	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第11号	○				
株式会社西日本シティ銀行 （ネット専用）	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第6号	○		○		
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号	○				
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○	○			
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○		○		
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第10号	○		○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	○				
株式会社北海道銀行 （ネット専用）	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第1号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○	○			
株式会社武蔵野銀行 *	登録金融機関 関東財務局長（登金）第38号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○				

*定時定額購入を除き新規の募集を停止しております。

本資料をご覧ください。上でのご留意事項

- 当資料は、フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したのですが、その完全性、正確性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社にご請求ください。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。
- 当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。